



議会だより

しいば

第72号

平成25年11月

発行 宮崎県椎葉村議会
編集 議会だより編集委員会
〒883-1601
宮崎県東臼杵郡椎葉村大字
下福良1762番地1
TEL(0982)67-3209
村内無料電話767-0091



椎葉厳島神社秋季例大祭

9月定例会(2~3)
一般質問(4~5)

常任委員会等調査.....(6~7)
議会の動き(8)

8月臨時会

椎葉小学校改修工事に

1億2千万円

平成25年度一般会計補正予算は、1千373万2千円を追加

総額 **48億3795万5千円**

8月2日に第5回臨時会を開会、補正予算と椎葉小学校校舎改修工事を審議

椎葉小学校校舎改修工事 契約額 123,847,500円 契約相手 吉原建設(株)

9月定例会

村道3路線を認定

平成25年度一般会計補正予算は、2億1609万円を追加

総額 **50億5404万5千円**

平成25年度 特別会計補正予算額

会計名称	今回補正額(千円)	補正後(千円)
国 員 健 康 保 險 特 別 会 計	29,788	505,224
介 護 保 險 特 別 会 計	510	365,846

9月定例会が10日から17日まで開会

同意 1件 •教育委員の任命について(荒武トシ子さん再任)

報告 2件 •財政健全化判断比率の報告についてほか

議案 7件 •村道路線(大河内の大藪山ノ戸線、松尾の畠小中尾下線、横道線)の認定についてほか

委員会審査 •平成24年度一般・特別会計決算書審議8件

意見書3件 •森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

•年金2.5%削減中止を求める意見書

•道州制導入に断固反対する意見書

以上3件の意見書を国の関係機関に提出

平成24年度歳入歳出決算を認定

一般会計歳出は、

総額 48億 7117万9千円

平成24年度決算額

会計名称	歳入(千円)	歳出(千円)
一般会計	5,432,561	4,871,179
国民健康保険特別会計	470,760	464,735
簡易水道事業特別会計	57,087	53,558
病院事業特別会計	528,812	520,639
電気事業特別会計	43,988	42,321
介護保険特別会計	356,400	349,209
後期高齢者医療特別会計	81,664	81,528
ケーブルネットワーク事業特別会計	68,160	67,860

総括質疑 河口吉弘議員

- ①2,500万円近くの未収金、財政的にも、村民の負担の平等性、公平性からも非常に大事なことで一層の努力が不可欠だ。過年度分の徴収と、現年度分の未収を出さない、全庁的な取り組みが必要なのでは。
- ②過疎高齢化対策で、大きな事業、財源を費やし、安心・安全・利便性の確保に取り組んでいるが、ほとんど単独予算で、国の過疎対策事業債の活用の考えは。
- ③例規集をホームページに掲載し、効率的な事務事業を進めていくべきでは。
- ④新庁舎の選挙の期日前投票場所が、行きづらくなっている。

回答 村長

- ①財源確保、未収金の問題は、しっかり職員とともに努力する。
- ②過疎地域からの脱却、住み心地よい地域づくりを実現するため基金を5,000万積み立てた。過疎債は、今までハード事業のみからソフト事業に、随分使いやすい方向に進んでいる。全国過疎地域自立促進連盟の副会長の立場からも、本村みずから利用しながら、村民のために頑張っていく。
- ③今、ホームページの改修をやっているので、今年度中にできるようにしていく。
- ④選管と協議を行う。

9月臨時会

**上椎葉・岩屋戸地区
水道工事に** 3億6千万円

平成25年度一般会計補正予算は3377万2千円を追加

総額 50億 8781万7千円

9月30日に第6回臨時会を開会、補正予算と上椎葉地区・岩屋戸地区の水道施設工事を審議

上椎葉地区水道施設改良工事2工区	契約額 83,790,000円	契約相手 (株)相生組
上椎葉地区水道施設改良工事3工区	契約額 74,865,000円	契約相手 (有)椎葉建設工業
岩屋戸地区水道施設改良工事(配管工事1工区)	契約額 63,000,000円	契約相手 (株)甲斐建設
岩屋戸地区水道施設改良工事(浄水場改良工事)	契約額 146,685,000円	契約相手 扶桑建設工業(株)

村長に聞く! ~一般質問~



岡村正司 議員

質問1

介護保険制度の改正は

問

介護保険制度が導入され
13年が経過、昨年度、国
が改正介護保険法で創設された
事業について、また、見直しが打ち
出されていることについて見解を

伺う。

①介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村の地域支援事業として、要支援者や2次予防事業対象者への介護予防や配食、見守りといった生活支援サービスなどを総合的に提供できる事業であるが、現状はどうなっているか。

②定期巡回、随時対応型訪問介護看護地域密着型サービスは、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中、夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の介護を行うサービスであるが、どのように具体化されているか。

③また、こうした介護保険制度の見直し、最近、厚生労働省が要支援を介護保険サービスから切り離し、ボランティアやNPOを活用した市町村の事業に移行する方針を表明したが、そうなると、現在、村内で要支援者として認定を受けている人は、介護保険サービスを受けられなくなるのではないか、そのときの対応、対策をどうするのか。

④現在、年老いた親を椎葉に残し、家族が交代で来村し介護する遠距離介護の方が増えている。こうした家族に交通費用だとか、かかる援助を事業の中で適用できないか、また、また独自に掲げていくことはできないか。

答

村長回答

①既に軽度生活支援事業や配食サービス事業等を実施しており、そのまま独自のサービスとして続けていく。

②この事業が実施できる24時間対応の事業所等がないので、現在行っている訪問介護等において対応している。

③政府の社会保障4分野の改革の中で、要支援のサービスについて、段階的に市町村事業へ移行させるとしている。詳細については今後示されてくるが、要支援サービスが市町村事業へ移行するということで、サービスが受けられなくなるということはない。政府は、医療保険制度改革全体の実施時期を、平成26年から29年度までをめどとしており、これから国の動きを見ながら、村の実情に応じたサービスを続けていくよう対応していく。

④今のところ支給していないが、遠距離介護の問題は、これからも出てくると思うので検討事項にしたい。

質問2

環境保全条例の制定は

問

毎年開催される「子どもの声を聞く会」で、椎葉の魅力、将来像、椎葉の将来、夢をテーマに小中学生が発表し、椎葉の自然環境に関して、深く熱い思いと、考えを持ち発表する子供が大半である。その中で、ごみの問題を取り上げ、自分が考えたアイデアを掲げ改善策を打ち出し、それを実行している子供もいる。

次世代を担う子どもたちの声を生かし、区域の自然的、社会的条件に応じた環境の保全のため、住民の意識を高めモラルの向上を図るため、また、村として取り組む姿勢を明確にするためにも、環境を保全する条例を制定することが重要だと考えるが見解を伺う。

答

村長回答

ごみの問題は近隣市町村でも喫緊の課題であり、現在、日向東臼杵南部広域連合では、ごみ処理広域化事業を実施し、ごみの減量化や焼却ごみを減らす計画を立てている。ごみ処理は、地域と行政及び広域が連携をして初めて効果を發揮する。ごみを捨てない指導も必要だが、さらにごみの分別化を促進し、ごみを出さない指導も展開していく。

環境保全条例の制定は、自然環境から動物の管理までと範囲の広い法律となることから、住民、事業者、村の3者が一体となないと実現できないので、各公民館や関係団体と協議をしながら検討していく。



質問 **低収入高齢世帯等の生活の現況と支援策は**

問 厚生労働省は、全国の生活保護受給世帯は約157万世帯、被保護者は215万人となり、今後さらに増加の傾向にあると発表している。県も全国と同様な傾向だが、村においては、平成19年度に保護世帯30世帯、被保護者数40人で、平成23年度には22世帯、28人と30%も減少、全国及び県の傾向と正反対となっている。この状況について、どのように理解しているのか尋ねる。

次に、高齢者世帯の主たる収入である年金収入の状況について、平成21年度の主要な施策の成果説明書によると、1人当たり平均受給額は59万2千円だが、実態的には年金額50万円以下の受給者が全体の40%を占めると聞いたことがある。年金生活という面からは極めて厳しい収入であると考える。

生活保護法が定める村における保護基準額は、75歳ひとり暮らし世帯で年額73万3,020円、75歳2人暮らし世帯では109万6,720円となっている。単純に年金平均受給額と生活保護基準額を比較しても、年金を主たる収入としている高齢者の中には、生活保護基準以下の生活を余儀なくされている方がいることは否定できないと考える。さらに介護保険料、後期高齢者医療保険料、病院受診の折の1割窓口負担、各種租税負担等を加えるとその格差はさらに拡大する。このような状況についてどのように考え、支援策の検討が必要ではないか。



答 **村長回答**

生活保護に関する業務は県が行い、保護を受けている方の死亡、転出などの移動や経済状況等の変化による認定や廃止、受給額の増減があり、一度認定を受けたら恒久的に受給できるというものではないことから、平成19年度から23年度の間に死亡や転出、経済状況の変化による廃止や新たな認定があったものによると理解している。

生活保護の基準額以下の年金受給者はいると考え、生活に必要な費用を捻出するために節約され、懸命に暮らしていらっしゃるのは承知している。

しかし、表面上にあらわれない例えば、別に暮らす子供達からの仕送り等、また、今まで蓄えがある家庭、いろいろといった各世帯によって分類が難しいと思う。

現在、村では高齢者、障害者等を対象とした生活支援策をいろいろ状況に応じてそれぞれ展開している。これからも、支援を必要とする方がその対象から漏れないように、本当に困っている方を救っていくのが行政の責任であり、民生委員の方々と、しっかりと協議しながら調査し、状況の変化に応じた、さらなる支援策を検討していく。



質問 **非常備消防地域における防災力の向上は**

問 本年は、九州から北海道まで日本列島各地でゲリラ的集中豪雨により、河川の氾濫、土石流出等の災害が発生し、死者を含む悲惨な惨事に見舞われている。村内では、平成16年から平成17年にかけての死亡災害を含めた上椎葉地区、尾前、向山地区の土石流や河川の氾濫による家屋の崩壊、大河内、高塚山の地滑り、各地区での家屋火災や山林火災などなど、まだ記憶に新しいところである。

このような中、例年、公民館ごとに防災訓練を実施し、消防団の充実と防災体制づくりを行っているが、現実には災害の危険から身を守るために、常日頃からの防災に対する組織的な防災機運の向上と、一人一人の自助

の備えと地域の人々との共助である自主防災組織の充実が重要である。地域防災の向上に向けて、専門的分野での防災体制の一層の確立を図るべきではないかと考えるが村長の所見を求める。

また、新聞で県の市町村消防広域化検討会の中で、現行の体制を見直しながら、将来的な広域消防の実現を目指すと記載されている。これに対する現在の考え方を尋ねる。

答 村長回答

平成17年の大災害以来、当時の教訓をもとに防災体制の強化に努めている。最も懸念される風水害や台風灾害は、毎年、関係機関との危険箇所調査と、それに対する対策や、各地区で開催している防災訓練を通じて、村内に92ある自主防衛組織の避難訓練と区単位での地区対策本部の運用方法を実施し、住民みずから災害時の行動について考える機会と、啓発につながる訓練となっている。

さらに、宮崎県防災ヘリあおぞらや都城駐屯地第43普通科連隊対戦車中隊との連携訓練を実施し、大規模災害時の連携強化に努めている。

防災の専門的知識の導入は、一般的に、地域防災力の向上や災害被害の軽減には、自助、共助、公助が、7割、2割、1割の割合で重要だと言われている。その自助、共助のリーダーとしての専門的知識を身につけた防災士の養成を、今年度から4名、来年度以降も、各地区に1名程度は養成したい。

自助、共助を促す広報啓発活動は、村広報誌等へ、災害や懸念される時期ごとに掲載し、効率的にやまびこ通信や行政チャンネル、村ホームページ等を活用した注意喚起を行っている。

消防団の活動も、秋と春の防火査察での啓発や各小中学校での防災訓練、消防学校や各部独自の訓練、搜

索や救助活動など、活動の範囲は広く、そのためのさまざまな訓練を行っている。

公助に関しては、地域防災計画の見直し、昨年度は、尾向地区にヘリポート場を整備し、救急搬送はもとより、大規模災害時に孤立化した場合のヘリによる救援物資の搬送や搬出の拠点として、山林火災の基地としても大いに活用できる。

村の地理的条件を考慮し、自助、共助、公助のバランスのとれた防災体制を構築しているが、広範な本村は、大規模災害時に全ての地区への瞬時の対応は困難であり、特に、自助、共助の精神で、住民みずからが判断して避難等の行動を起こすことが命を守ることへの大事な第1歩であり、住民同士での防災意識を醸成するために、各地区へ専門知識を持った防災士を養成して、核の一人となっていただき、消防団の訓練や各地区での防災訓練等、年間を通じた広報、意識の高揚を図り、村民が安心して安全に暮らせる村づくりを進めていく。

平成18年に消防組織法が改正すると同時に、常備化を図るべく検討した結果、日向消防署に委託、村に分署を置くと莫大な費用がかかる。距離的な問題と費用の問題で、今のところ、現行の消防団に予算化し、充実することの方が投資効果もあるので、広域消防での常備化は考えていない。

入郷地域開発期成同盟会要望活動(8/5)

美郷・諸塙・椎葉で構成

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会要望活動(8/6)

日向市・門川・美郷・諸塙・椎葉で構成

宮崎県北部地域町村議会議長連絡協議会要望活動(8/6)

児湯郡(6町村)東臼杵郡(4町村)西臼杵郡(3町)で構成

各会で知事・県議会議長に「有害獣による農林業被害の対策」や「森林・林業・木材産業の振興対策」「国・県道の道路整備」などを要望した。



村道認定現地調査(9/2)

3路線の村道認定申請に対し、産業福祉常任委員会で路線調査を実施、9月20日の本会議において村道認定を議決した。認定を機に、関係住民の要望をもとに早急な改良等の整備を図り、利便性の向上に取り組んで欲しい。

(認定路線の概要)

1. 大藪山ノ戸(おおやぶやまのと)線 大河内大藪集落地内 延長 156 m
2. 畑小中尾下(こばこなかおしも)線 松尾畠集落地内 延長 40 m
3. 横道(よこどう)線 松尾中の八重集落知内 延長 619 m





東九州自動車道・九州中央 自動車道の早期整備を決議 (9/26)

延岡市

沿線地帯の市町村長、議会、住民など約1500人が参加して、「高速自動車道の整備は九州全域にとっても重要、地元の声を中央に届けよう」と訴え、8項目からなる大会結語を採択した。

上球磨郡・西米良村・椎葉村 正・副議長研修会(9/27)

役場会議室

上球磨消防組合、公立多良木病院も参加し、現況の報告が行われ、生活圏地域として、今後益々の協力をしていくことを確認した。



森林・林業・林産業活性化 九州大会に参加(10/17)

福岡市

九州各县から県・市町村議會議員（村議会から4名）が参集、公共建築物での国産材の利用、木質バイオマス利用、木材利用ポイント制度等の推進による森林・林業の再生など、4項目の大会決議を採択した。



第54回宮崎県町村議会 議員大会(10/18)

新富町

県内17町村議員が集まり、「TPPなど経済連携への対応に関する特別決議」「道州制導入に反対する特別決議」や、大規模災害対策、交通体系の整備促進、過疎地域の振興など、12項目を決議採択した。

研修会は、スポーツジャーナリストの元NHK羽佐間氏の「原点をみなおす」と題した講演を開催した。



議会の動き

8月	1日	宮崎県市町村総合事務組合議会 日向市・東臼杵郡町村議會議長連絡会要望活動	宮崎市 県北出先機関
	2日	第5回臨時議会 第8回全員協議会	議場 委員会室
	5日	入郷地域開発期成同盟会要望活動	県庁
	6日	日向市・東臼杵郡町村議會議長連絡会要望活動 宮崎県北部地域町村議會議長連絡協議会要望活動	県庁 県庁
	7日	日向～人吉間一般国道(388・446号)整備促進期成同盟会・要望活動	熊本市
	8日	地方行政問題協議会・正・副議長研修会	宮崎市
	9日	林政審議会	会議室
	15日	尾向渓谷まつり	尾向小
	17日	矢立高原フェスティバル しいば花火大会	大河内 椎葉中
	19日	国道388号(門川～椎葉間) 整備促進期成同盟会・要望活動	日向市・ 宮崎市
	23日	九州中央自動車道建設促進地方大会	延岡市
	26-27日	例月監査	監査委員室
	27日	宮崎県町村監査員協議会臨時総会	高千穂町
	29日	国道388号(門川～椎葉間) 整備促進期成同盟会要望活動	福岡市
9月	2日	産業福祉常任委員会村道現地調査	村内
	3日	宮崎県町村議會議長会役員会	宮崎市
	5日	監査講評	会議室
	6日	議会運営委員会 交通安全対策協議会・交通安全協会合同会議	委員会室 会議室
		竹灯籠まつり	役場跡駐車場
	10-17日	9月議会定例会	議場
	14日	椎葉中学校体育大会	椎葉中
	16日	高齢者福祉まつり	村体育館
	19日	商工会建設業部会	会議室
	20日	農政協議会	会議室
	22日	不土野小学校運動会	不土野小学校
	26日	東九州自動車道・九州中央自動車道建設促進総決起大会	延岡市
	27日	上球磨郡・西米良村・椎葉村・ 正・副議長研修会	会議室
	29日	各小学校運動会	各小学校
	30日	第6回臨時議会	議場

10月	11日	夕刊デリー創刊50周年記念祝賀会	延岡市
	8-9日	全国町村監査委員研修会	東京都
	10-11日	町村議會議員特別セミナー	滋賀県大津市
	13日	第44回村民体育大会	村運動公園
	16日	平家まつり実行委員会 定期監査(～11月5日)	会議室 監査室
	17日	森林・林業・林産業活性化 九州大会	福岡市
	18日	第53回宮崎県議員大会	新富町
	18-20日	プロアマ相撲合宿2013 椎葉大会	しいば土俵
	21日	国道327号整備促進期成同盟会総会及び日向圏域交流大会	日向市
	22-23日	全国町村議會議長会都道府県会長会	東京都
	24-25日	例月監査	監査室
	26日	女性のつどい	開発センター
	27日	都城駐屯地開設62周年 記念行事	都城市
	28日	戦没者追悼式 宮崎県北部広域行政事務組合議会	開発センター 延岡市
	29日	東臼杵郡幹部議員研修会 監査委員ブロック別研修会	日向市 諸塙村
	31日		

編集後記

暑い夏が過ぎ、28号まで数える台風も、幸いにも本村は何事もなく過ぎ去り一安心。皆さんと同じくそう思う今日この頃です。

実りの秋、そして色づく秋、あたりの野山は紅葉が始まっている。

予報では、今年は寒さが厳しくなると言うことである。

寒い冬がやって来ますね。健康管理に気をつけましょう。
椎葉 芳一

議会を傍聴しませんか？

12月定例会は、12月11日開会予定となっております。

《お問い合わせは議会事務局》

TEL 67-3209 FAX 67-3500

議会だよりは村ホームページでもご覧いただけます。